

1. 議事日程

〔平成23年第3回安芸高田市議会9月定例会第26日目〕

平成23年10月 4日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 「議会改革に係る調査」について委員会の報告を求める件 |
| 日程第3 | 認定第1号 平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について |
| 日程第4 | 認定第2号 平成22年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について |
| 日程第5 | 認定第3号 平成22年度安芸高田市老人保健特別会計決算の認定について |
| 日程第6 | 認定第4号 平成22年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について |
| 日程第7 | 認定第5号 平成22年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について |
| 日程第8 | 認定第6号 平成22年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について |
| 日程第9 | 認定第7号 平成22年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について |
| 日程第10 | 認定第8号 平成22年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について |
| 日程第11 | 認定第9号 平成22年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について |
| 日程第12 | 認定第10号 平成22年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について |
| 日程第13 | 認定第11号 平成22年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について |
| 日程第14 | 認定第12号 平成22年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について |
| 日程第15 | 認定第13号 平成22年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について |
| 日程第16 | 認定第14号 平成22年度安芸高田市水道事業決算の認定について |
| 日程第17 | 議案第74号 平成23年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第18 | 議案第75号 平成23年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第19 | 議案第76号 平成23年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第20 | 議案第77号 平成23年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第21 | 議案第78号 平成23年度安芸高田市介護サービス特別会計補正予算（第1号） |

- 日程第22 議案第79号 平成23年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第80号 平成23年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第81号 平成23年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第82号 平成23年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第83号 平成23年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第27 発議第6号 拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書について
- 日程第28 発議第7号 議会の委任による専決処分事項の指定について
- 日程第29 発議第8号 安芸高田市議会議員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第30 閉会中の継続調査の件について

2. 出席議員は次のとおりである。（19名）

1番	前重昌敬	2番	石飛慶久
3番	児玉史則	4番	大下正幸
6番	水戸眞悟	7番	先川和幸
8番	山根温子	9番	穴戸邦夫
10番	山本優	11番	前川正昭
12番	秋田雅朝	13番	赤川三郎
14番	青原敏治	15番	金行哲昭
16番	入本和男	17番	今村義照
18番	亀岡等	19番	塚本近
20番	藤井昌之		

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

1番	前重昌敬	2番	石飛慶久
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	佐藤勝	総務部長	沖野文雄
企画振興部長	竹本峰昭	市民部長	新川昭夫
福祉保健部長兼福祉事務所長	武岡隆文	産業振興部長	清水勝
建設部長兼公営企業部長	河野正治	教育次長	沖野和明

消 防 長	光 下 正 則	会 計 管 理 者	森 川 薫
八 千 代 支 所 長	藤 本 宏 良	美 土 里 支 所 長	小 笠 原 義 和
高 宮 支 所 長	藤 井 静 雄	甲 田 支 所 長	益 田 茂 樹
向 原 支 所 長	岡 崎 賢 志	総 務 課 長	杉 安 明 彦
行 政 経 営 課 長	西 岡 保 典	政 策 企 画 課 長	山 平 修

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	立 田 昭 男	事 務 局 次 長	外 輪 勇 三
主 査	森 岡 雅 昭	専 門 員	藤 堂 洋 介



午前 10時00分 開会

○藤井議長 それでは、皆さんおはようございます。
定刻になりました。ただいまの出席議員は19名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち議会事務局長より諸般の報告をいただきます。
立田事務局長。

○立田事務局長 諸般の報告をいたします。
第1点、教育委員長より平成22年度教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検、評価報告書が教育行政評価委員会の意見を付して提出され
ています。
なお、報告書については先般全議員に配付済みでございます。
第2点、監査委員より平成23年8月の例月出納検査の結果が提出されて
います。それぞれの写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承
ください。

以上で諸般の報告を終わります。

○藤井議長 以上をもって諸般の報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において1番
前重昌敬君、及び2番 石飛慶久君を指名いたします。

続いて、本日の会議の運営について、過日、議会運営委員会を開き御
協議いただいておりますので、その結果について、報告を求めます。

議会運営委員長 金行哲昭君。

○金行議会運営委員長 報告します。
本日の会議の運営につきまして、去る9月30日議会運営委員会を開き、
次のとおり本日の日程に追加いたしましたので、報告いたします。

議会改革特別委員会より「議会改革に係る調査」について委員会報告
を求め、続いて、追加案件3件の協議を行い、発議第6号、発議第7号及
び発議第8号について、それぞれ提案理由説明後、質疑、討論、採決を
行います。

以上、報告を終わります。

○藤井議長 以上で、報告を終わります。



日程第2 「議会改革に係る調査」について委員会の報告を求める件

○藤井議長 日程第2「議会改革に係る調査」について委員会の報告を求める件を
議題といたします。

議会改革特別委員長の報告を求めます。

8番 山根温子さん。

○山根議員

議会改革特別委員会より報告いたします。

本特別委員会は平成22年第4回定例会最終日に設置されました。

付託されました案件は、議会改革に係る調査のうち、人員定数について、議員報酬について、政務調査費についての3点です。

この付託されました案件の調査経過と結果を、次のとおり報告いたします。

付託されました案件の調査経過につきましては、平成23年1月4日から9月13日までの間、17回にわたる特別委員会を開催し、議会の現状や財政面や地域性から調査を進め、また議員への意見徴集、市民アンケートの実施、各地域振興会連絡協議会との意見交換会の開催、議会報告会における共通テーマとしての報告など、積極的かつ慎重に調査と協議を重ねてまいりました。

まず、議員定数については、議会の現状からはさらなる改革が必要で、議会内からも議会の権能発揮が不十分との意見がありました。

また、財政面においては、平成24年度の議員報酬比率を現状と同じに抑えるには18人、平成29年度では16人という推計がなされました。

地域性における協議では、地域の声の反映には、一人ではなく、複数の議員のほうが地域住民にとっては、声を伝えやすいという点が強調されました。

具体的な定数削減の数値を考えると、アンケート調査の結果からもわかりますように、議会としての活動が市民から見えるものとなっておらず、議会に対して市民の関心が低いことも問題ととらえられました。

以上のことから、議会がさらなる議会改革と市民参画に向けた取り組みに努め、市民の代表として選挙で選ばれた市長と議会との二元代表制のもと、地域性を重視しながら市全体の発展に向けて、負託にこたえるためには、現時点での議員定数は次期選挙より、二人削減の18人が妥当であるといたしました。

次に議員報酬については、現在の報酬は若い世代が議員として活動できる生活を保障するには十分とは言えません。また、財政面からは議員定数とあわせて考えていく必要があります。市民にとっては、議会活動が見えないなどの課題がある中、今後さらなる議会改革を進め、議員報酬については現行の報酬を継続することが妥当であるといたしました。

政務調査費については、意見交換会や議会報告会を行う中、この制度に対する説明が必要であり、ほとんど理解されていないことがわかりました。政務調査費の内容や、成果について公開するなど、情報発信を充実させる検討も進めていき、委員会では必要な知識を得て、広聴を行うことなどで市の将来に向けた政策提言にも生かせるものであるため、現行どおり月額3万円を交付することが妥当であるといたしました。

本特別委員会の調査結果が、より市民にわかりやすく、開かれた議会に向けて議員みずからが改めて議員の役割や責任、議会の権能、さらには倫理観を再認識し、今後より一層開かれた議会に向けて、有効に生か

されることを望み、以上、議会改革特別委員会の調査報告といたします。

○藤井議長 以上で、委員会の報告を終わります。

なお、議会改革に係る調査につきましては、引き続き調査を行っていただくことにいたします。

~~~~~○~~~~~

- 日程第3 認定第1号 平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- 日程第4 認定第2号 平成22年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第5 認定第3号 平成22年度安芸高田市老人保健特別会計決算の認定について
- 日程第6 認定第4号 平成22年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第7 認定第5号 平成22年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第8 認定第6号 平成22年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について
- 日程第9 認定第7号 平成22年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第10 認定第8号 平成22年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第11 認定第9号 平成22年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第12 認定第10号 平成22年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- 日程第13 認定第11号 平成22年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- 日程第14 認定第12号 平成22年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第15 認定第13号 平成22年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について
- 日程第16 認定第14号 平成22年度安芸高田市水道事業決算の認定について

○藤井議長 日程第3、認定第1号「平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、日程第16、認定第14号「平成22年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の件までの14件を一括して議題といたします。

本14件は、決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。

決算常任委員長 亀岡等君。

○亀岡決算常任委員長 報告を行います。

決算常任委員会に付託されておりました認定第1号から認定第14号までの平成22年度安芸高田市一般会計、12特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算の件につきまして、委員会の審査の経過と結果について報告

いたします。

9月26日、27日及び28日の3日間、決算常任委員会を開催し、市長、副市長、教育長及び関係部局の部課長等の出席を求め、歳入歳出予算執行の結果を総合的に確認し、予算効果と行政効果を慎重に審査をいたしました。

審査の中で、出された特徴的な質疑等と答弁は次のとおりでございます。

一般会計につきましては、総務部の所管において「昨年の市内交通事故のうち、高齢者に関する事故の比率は30%との説明があったが、高齢ドライバーの運転免許返納の状況はどうなっているか」との質疑があり、「運転免許返納については、23年度の新規支援事業として取り組んでおり、4月から現在まで75歳から90歳までの32名が返納されている」との答弁がありました。

企画振興部の所管においては「住民記録をはじめ、73の業務を運用されている。電算システム事業で、災害等によりデータが破壊されることへの対応策は」との質疑があり、「データに関しては定期的に本庁舎以外の支所へ保管しており、もし本庁のデータが紛失した場合でも、支所に保管してあるバックアップデータからシステムデータの復元が可能である」との答弁がございました。

市民部の所管におきましては「地域における住民の自主的なリサイクル活動を支援、促進するため、団体への資源回収助成金を交付する制度について、今後の方向性は」との質疑があり、「ごみ減量化対策助成金制度については、市民のリサイクル意識の高揚という面においても、年々実績がふえ、大いに役立っている制度である。現在も取り組み団体がふえてきており、今後も引き続き啓発を進め、推移を見ながら続けていきたい」との答弁がございました。

福祉保健部の所管におきましては「管理サポート事業について、24時間預かりを始められたが、その利用状況は」との質疑があり、「昨年の状況は、地域において育児の援助を受けたい人は80名、援助を行いたい人が69名登録され、会員組織による相互援助活動をしていただいているが、夜間の預かりをされた会員はいない」との答弁がありました。

また、「家庭における適正な児童養育など、児童福祉向上を図るための相談対応や助言指導を行う家庭児童相談事業について、相談された方への対応が遅いなどの声が上がってきている。他の部署との連携も必要ではないか」との質疑があり、これに対し福祉保健部では「児童をはじめ、高齢者、障がい者に関する相談がある。この相談件数の増加と相談内容の複雑化に適切に対応していくため、職員の対応能力の向上と支援が必要であり、さらには迅速に対応し、横の連携を十分保つためのネットワークの仕組みを立ち上げる予定としている」との答弁がありました。

教育委員会の所管におきましては「現在学校規模適正化に取り組まれているが、特色ある学校づくり事業について、平成22年度は市内小・中

学校の3校が小中連携事業に取り組まれている。これは、安芸高田市教育の特色として、全校で取り組み、将来的な学校規模適正化につなげていかれては」との質疑がありました。「22年度の課題として、安芸高田市教育振興基本計画に従ったモデル的な事業をつくっていくと申したが、その中の一つが小中連携事業である。今後は、安芸高田の独自性のある象徴的な教育活動を組んでいき、どの学校区も小中連携を行うよう進めていく」との答弁がございました。

産業振興部の所管においては「22年度に中馬農道附帯施設工事で、堆肥をストックする計画でストックヤードのヤードを造成、建設工事が行われたものと認識しているが、この施設を有効に活用するための今後の見解は」との質疑があり、これに対して「この施設へ堆肥を一時的にストックし、中馬農道を経由して、吉田・八千代の営農地域へ散布するよう現在計画している。今後も、この施設を活用することで、市内3施設のセンターでの堆肥製造も多くできると考えている」との答弁がございました。

建設部の所管におきましては「市有住宅の3団地入居率は、購入時の入居率67.2%から22年度3月末には84%と入居率が上がっている。郡山住宅へエレベーターが設置されたことで、入居者もふえるのではないかと思うが、他の市有住宅と比べて、入居率が低い原因は」との質疑があり、「他と比べ全体の入居数は少ないが、購入時の時点で34戸の入居が設置後57戸までふえている。また、エレベーターを設置した3号棟では4階、5階から入居はうまってきている状況である」との答弁がございました。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計において「平成22年度からジェネリック医薬品を促進するための取り組みがされてきているが、その効果は」との質疑があり、これに対し「22年度より事業費700万円をかけて、このジェネリック医薬品を促進し、その効果は605万円の削減につながった。今年度は、8月末の時点で既に600万円の削減となっており、このままでいけば1,200万円の削減になるのではないかと見込んでいる。事業効果が徐々にきているため、引き続き啓発活動を進めていきたい」との答弁がございました。

また、農業集落排水事業特別会計におきましては「歳入歳出を比較して、維持管理費がかかっている状況の中、使用料については、今後どのように考えているか」との質疑があり、これに対し「総務省では公共下水道事業特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の各特別会計を企業会計に移行するという計画がある。国の動向を踏まえ、資料を整えながら、使用料のほうも改定していく必要があると考える」との答弁がありました。

以上、付託された14件の認定議案につきましては、いずれも予算の執行及び財務に関する事務処理は適正に行われており、すべて認定すべきものと決定をいたしました。



なお、経済不況の中、滞納整理本部を中心として、滞納者の実態にあった徴収事務を行い、定期的に各部関係課が一同に集中徴収を実施されるなど、各職員の努力により、県内でも高い収納率を上げられたことは、非常に評価される所であり、これからもネットワークを確立され、収納率向上に努めていただきたいと思います。

また、22年10月から市内全域にエリアを拡大し、スタートされた新公共交通「お太助ワゴン」も利用者数が計画されていた目標値を上回る月があるなど、交通弱者にとって満足される事業を展開されたことは、評価されることと思います。

今後も主要施策で出された課題は、事業成果となりますよう効率的な行政運営がなされることを望み、決算常任委員会の委員長報告といたします。終わります。

○藤井議長 これをもって委員長報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対しての質疑はありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、本14件に対する一括討論を行います。なお、討論は議題を指定していただくようお願いいたします。

討論はありませんか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、以上で、本14件に対する討論を終結いたします。

これより、本14件を個別に採決いたします。

まず、認定第1号「平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号「平成22年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の件を起立により、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、認定第3号「平成22年度安芸高田市老人保健特別会計決算の認定について」の件を起立により、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求め

ます。

〔起立多数〕

- 藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。  
次に、認定第4号「平成22年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の件を起立により、採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

- 藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。  
次に、認定第5号「平成22年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の件を起立により、採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

- 藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。  
次に、認定第6号「平成22年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について」の件を起立により、採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

- 藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。  
次に、認定第7号「平成22年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を起立により、採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

- 藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。  
次に、認定第8号「平成22年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を起立により、採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

- 藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。  
次に、認定第9号「平成22年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の件を起立により、採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

- 藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。次に、認定第10号「平成22年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の件を起立により、採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

- 藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。次に、認定第11号「平成22年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の件を起立により、採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

- 藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。次に、認定第12号「平成22年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について」の件を起立により、採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

- 藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。次に、認定第13号「平成22年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について」の件を起立により、採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

- 藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。次に、認定第14号「平成22年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の件を起立により、採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

- 藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

- 日程第17 議案第74号 平成23年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第75号 平成23年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第76号 平成23年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第77号 平成23年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第78号 平成23年度安芸高田市介護サービス特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第79号 平成23年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第80号 平成23年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第81号 平成23年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第82号 平成23年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第83号 平成23年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）

○藤井議長 日程第17、議案第74号「平成23年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）」の件から、日程第26、議案第83号「平成23年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの10件を一括して議題といたします。

本10件は、予算常任委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。

予算常任委員長 赤川三郎君。

○赤川予算常任委員長 予算常任委員会から報告をいたします。

平成23年9月9日付で、本委員会に付託された議案審査の結果を、次のとおり報告いたします。

付託されました議案について、9月16日委員会を開催し、市長、副市長及び教育長並びに関係部局の部課長などの出席を求め、慎重に審査をいたしました。

付託を受けた議案第74号「平成23年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）」は、歳入歳出ともに、それぞれ25億1,291万3,000円を追加し、予算総額を250億7,659万円とするもので、ほぼすべての部局において、予算の増減がされておりました。

歳出の主なものは、企画振興部において、市内を広域的に光ケーブルでの高速通信ネットワークを整備するための光ネットワーク整備事業が24億4,500万円の増額と、補正額のほとんどを占めており、そのほかでは、市民部での太陽光発電に関する補助金が1,050万円の増額、産業振興部での有害鳥獣対策補助金が1,500万円の増額、有害鳥獣捕獲委託料

が1,086万円の増額、地産地消に要する経費が2,058万円の増額、建設部での市道道路維持費が2,430万円の増額などとなっており、その他の部局においては、本年4月の人事異動による職員人件費の増減や、歳出費目の組みかえが主なものとして提案されました。

審査の中で出された主な質疑や意見は、次のとおりです。

企画振興部の審査におきまして、委員より「光ネットワーク整備事業費の中のアンケート分析業務委託料の内容について」質疑があり、「市民の情報サービスに関するニーズ、把握のためのアンケート調査を実施し、その分析結果を事業に反映するための委託料である」との答弁がありました。

福祉保健部の審査におきまして、委員より「老人福祉事業費の地域密着型サービス事業所整備補助金は、当初予算で2,625万円計上されているが、同じ事業所へ増額されるのか」との質疑があり、「県の要綱改正による増額で、当初予算計上した事業所への増額である」との答弁がありました。

産業振興部の審査におきまして、委員より「地産地消推進事業費の野菜生産拡大推進事業補助金の対象品目と、そばコンバインの整備事業による機械の導入場所について」の質疑があり、「野菜生産拡大補助金の対象は、白ネギであり、市内での生産が拡大しているため、追加助成したい」また、「そばコンバインの導入は、高宮を予定しており、三矢ブランドそばの生産拡大にも期待したい」との答弁がありました。

建設部の審査におきまして、委員より「市道道路維持にかかる維持対象路線数と、町単位の配分割合について」の質疑があり、「吉田町8路線、美土里町3路線、向原町1路線、甲田町が1路線であり、各支所からの要望により、緊急性に応じて計画的に進めたい」との答弁がありました。

議案第75号「平成23年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算」(第1号)から、議案第83号「平成23年度安芸高田市水道事業会計補正予算」(第1号)までの九つの会計につきましては、本年4月の人事異動による職員人件費に伴う一般会計繰入金が増減が、主なものとして提案されました。

国民健康保険特別会計におきまして、委員より「医療費増加に対する対策において、目に見えた成果が出ていない現状を聞いている先進事例を取り入れて、効果ある取り組みを進めていただきたい」との意見があり、「先進事例を参考にしながら、今後の事業を進めたい」との答弁がありました。

委員会において、各会計の歳入歳出、それぞれ慎重に審査し、金額、内容、緊急性など適正であると判断し、議案第74号から議案第83号までの10議案について、すべて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告をいたします。

○藤井議長 これをもって委員長報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対しての質疑はありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了いたします。
続いて、本10件に対する一括討論を行います。なお、討論は議題を指定していただくようお願いいたします。
討論はありませんか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認めます。
以上で、本10件に対する討論を終結いたします。
これより、本10件を個別に採決いたします。
まず、議案第74号「平成23年度安芸高田市一般会計補正予算」(第3号)の件を起立により、採決いたします。
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第75号「平成23年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算」(第1号)の件を起立により、採決いたします。
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第76号「平成23年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算」(第1号)の件を起立により、採決いたします。
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第77号「平成23年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算」(第1号)の件を起立により、採決いたします。
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第78号「平成23年度安芸高田市介護サービス特別会計補正予算」(第1号)の件を起立により、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第79号「平成23年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算」（第1号）の件を起立により、採決いたします。
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第80号「平成23年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算」（第1号）の件を起立により、採決いたします。
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第81号「平成23年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算」（第1号）の件を起立により、採決いたします。
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第82号「平成23年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算」（第1号）の件を起立により、採決いたします。
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第83号「平成23年度安芸高田市水道事業会計補正予算」（第1号）の件を起立により、採決いたします。
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
この際、11時まで暫時休憩といたします。

午前 10時46分 休憩

午前 11時00分 再開

○藤井議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第27 発議第6号 拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書について

○藤井議長 日程第27、発議第6号、拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書についての件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

文教厚生常任委員長 青原敏治君。

○青原文教厚生常任委員長 発議第6号の提案理由の説明をいたします。

発議第6号「拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書」について、提案理由の説明をいたします。

本定例会・会期中の文教厚生常任委員会における審査案件「拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書の採択について」の要望書を、9月21日に委員会を開き、慎重に審査いたしました。

要望書の要旨は、一般廃棄物の処理やリサイクルにかかる負担は、自治体財政を圧迫する大きな要因となっており、同時にごみのポイ捨て・不法投棄の増加も自治体や住民にとって深刻な問題になっている。ごみ問題の解決のためには、人口対策を行うことが有効と考えられ、市議会として、経済協力開発機構が提唱する「拡大生産者責任」と「デポジット制度」の法制化を求める意見書を、国の機関に要望するよう求めるものです。

委員会で審査した結果、ごみ問題を抱える自治体や住民の状況、現在の社会情勢等の実情を鑑み、委員全員がこの趣旨に賛同し、採択をいたしました。

よって、政府機関、関係機関に対し、本市議会として意見書を提出すべく発議するものであります。

何とぞ、議員の皆様の御理解をいただきますようよろしくお願いを申し、提案理由の説明といたします。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（質疑なし）

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

○藤井議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、発議第6号「拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書について」の件を起立により、採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第28 発議第7号 議会の委任による専決処分事項の指定について

○藤井議長 日程第28、発議第7号「議会の委任による専決処分事項の指定について」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 発議第7号「議会の委任による専決処分事項の指定について」提案理由を説明いたします。

本件は、現在行っている専決処分事項に加え、地方自治法第180条第1項の規定を適用し、議会の委任による軽易な専決処分事項を指定することにより、迅速な行政執行を可能にするものであり、指定する項目は、1点目、安芸高田市地区集会所設置及び管理条例に規定する地区集会所を地縁団体に無償譲渡すること。及び、敷地が市有地である場合は、無償貸与することとする。

2点目、市営住宅、若者定住等の市が管理する住宅の不正侵入者に対する明け渡しの請求に係る訴えの提起、和解及び調停に関すること。

3点目、私法上の債権に対し行う支払いの督促の申し立てに係る訴えの提起に関すること。

4点目、法律上市の義務に属する損害賠償で、その額が30万円以上の損害賠償の額を定めること。

以上の4項目であります。

なお、この規定により専決処分をしたときは、市長には、これを議会に報告いただくこととなります。

どうか慎重な審議を賜りますよう、適当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

報告終わります。

追加した4点目の法律上市の義務に属する損害賠償で、その額が30万円以上と報告しました30万円以下に損害賠償の額を定めることと訂正いたします。失礼しました。

報告終わります。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（質疑なし）

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、発議第7号「議会の委任による専決処分事項の指定について」の件を起立により、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第29 発議第8号 安芸高田市議会議員定数条例の一部を改正する条例

○長 日程第29、発議第8号「安芸高田市議会議員定数条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

19番 塚本近君。

○塚本副議長 発議第8号「安芸高田市議会議員定数条例の一部を改正する条例」について提案理由の説明を行います。

情報化の進展が加速し、社会情勢が急激に変化している今日において、議員に強く求められるものは、専門性や高度な知識を有し、全市的な視点で厳しく行政運営を監視する機能であります。

一方、中山間地域に位置する本市においては、合併後、7年が経過し、高齢化が進み、集落機能が維持できない状況が危惧され、周辺地域が取り残されるのではないかという不安からも、依然地域住民の代弁者としての役割を求める声も少なくありません。

安芸高田市議会では議会改革に係る調査を行うため、昨年12月に6名で構成する議会改革特別委員会を設置し、議員定数などの調査について付託をいたしました。

この約9カ月間、特別委員会では、市民からの意見聴取を含め、いろいろな角度から審査し、全議員からの意見聴取や協議を踏まえ、定数については、削減の方向との結論となり、その旨を7月、8月に開催した旧町単位での「議会報告会」で報告し、市民の声を伺ったところでございます。

その後、再度、議員全員の意見聴取や、特別委員会の最終報告案を踏まえて、全体で協議を重ねてまいりました。その結果、先ほど議会改革特別委員長からの報告にありましたように、本市の財政状況や市民の意見に鑑み、2名減との報告書を尊重し、安芸高田市議会議員の定数を2名減じ20名から18名への改正条例を提案するものです。

なお、この条例につきましては、交付の日から施行し、同日以後、初めて、その期日を告示される一般選挙から適用するものでございます。どうかよろしく願いをいたし、提案理由の説明にかえさせていただきます。

- 藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
(質疑なし)
- 藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。
(討論なし)
- 藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより、発議第8号「安芸高田市議会議員定数条例の一部を改正する条例」の件を起立により、採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立多数〕
- 藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第30 閉会中の継続調査の件について

- 藤井議長 日程第30、閉会中の継続調査の件についてを議題といたします。  
議会運営委員長及び各常任委員長から所管事務につき、閉会中の継続調査の申し入れが提出されております。  
本件については、これを承認することに御異議ありませんか。  
(異議なし)
- 藤井議長 御異議なしと認め、よって本件については、これを承認することに決しました。  
以上をもって本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。  
これにて平成23年第3回安芸高田市議会定例会を閉会いたします。  
大変御苦労さまでございました。  
なお、閉会に当たりまして、浜田市長のほうから発言の要請がございましたので、許可をいたします。
- 浜田市長 平成23年第3回定例会の閉会に当たりまして一言御礼を申し上げます。  
議員各位の皆様方には9月9日から本日までの間、本議会並びに各委員会において慎重審議を賜り心より御礼を申し上げます。おかげをもちまして提案させていただきましたすべての議案につきまして、原案どおりの議決をいただきありがとうございました。とりわけ平成22年度決算につきましては、委員会でいただきました御意見を今後の行政推進の参考とさせていただきたいと思っております。  
なお、一昨日は安芸高田消防フェスタを開催いたしました。皆様方には御臨席を賜り、盛大に開催することができました。この場をかりて、心から御礼を申し上げます。  
この消防フェスタを通して、市民の皆さんの防災意識と地域の防災力が高まり、真に安全で安心して暮らせるまちづくりに今後とも取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上、定例会閉会に際してのお礼のごあいさついたします。  
どうもありがとうございました。  
御苦労さまでした。

○藤井議長

~~~~~○~~~~~

午前11時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員